

第 4 回杉並区地域公共交通活性化協議会資料
 令和 5 年 2 月 28 日
 産業振興センター
 都市整備部交通施策担当

杉並版図柄入りナンバープレートの交付に関する寄付金の活用方法について

杉並版図柄入りナンバープレートの交付に関する寄付金について、以下のとおり活用していく。

1 杉並版図柄入りナンバープレートの交付に関する寄付金

ナンバープレートの交付料金のほか 1,000 円以上の寄付を行った場合、杉並版図柄入りナンバープレート（フルカラー）の交付を受けることができる。

区では、平成 30 年 10 月 1 日の交付開始から令和 4 年 11 月 30 日までに、計 1,411 枚の杉並版図柄入りナンバープレートの申込があり、寄付金の総額は 552 千円となっている。



2 寄付金の活用方法

寄付金は、観光振興又は交通改善事業に活用することとなっており、図柄入りナンバープレートを導入している自治体は、公共交通に関する協議会等の意見を聴取した上で、令和 4 年度中に寄付金の活用方法を決定する必要がある。

区では、令和 6 年度の（仮称）荻外荘公園の開園に合わせてグリーンスローモビリティを荻窪駅南側地域で運行することとしており、杉並版図柄入りナンバープレートの交付に関する寄付金を当該グリーンスローモビリティ運行の普及啓発や利用促進に向けた PR 活動等に活用することとする。



令和 4 年 11 月に実施したグリーンスローモビリティ実証運行の様子

3 今後のスケジュール

令和 5 年 3 月 寄付金の活用方法を決定

4 月～ 区ホームページ及びチラシ等で寄付金の活用方法を周知